たくましく
心豊かな
地球市民

瞳かがやく　附属松本中の子ら

すずかけの森

令和６年 11 月 12 日（火）
信州大学教育学部
附属松本中学校
学校だより №6

朝晩の冷え込みが厳しくなり，秋の深まりを感じる季節になりました。

半年かけて育ててきた菊の鉢には，色とりどりの大輪の花が開き，中庭を彩っています。校内では，いよいよ生徒会引継ぎの時期を迎え，次期生徒会役員選挙に向けた教室訪問が行われています。どのクラスも候補者・推薦責任者を温かく迎え，それぞれの演説に真剣に耳を傾ける姿が見られます。

６日の校長講話では，11・12 月の「人権教育強調月間」に関わって「人権」に関するお話がありました。話のなかで，いじめについて全校で意見共有する場面がありましたが，言葉や表現の仕方はさまざまでも，“いじめは絶対に許さない”という思いは共通していたと思います。以下に，校長講話の様子を紹介します。

バラのとげの痛みは，指に刺さった者にしかわからない　～校長先生のお話より～

10/26 に行われた信州ラウンドテーブルでは，本校を会場に多くの方が来校されました。そして，その前日の 10/25 の音楽集会は，みなさんの発言により，みんなの力が結集した『讃歌』となりました。どちらも附属中として大切にしたい出来事でした。

信州ラウンドテーブル10/26

音楽集会10/25

さて，今月は人権月間ということですので，人権に関わって話をします。今から話す内容を聞いて，「はい」か「いいえ」と自分の心の中で答えてください。

①困っている友だちに，なかなか声をかけてあげられない。
②何かやるときに，まわりの友だちと同じことを求めてしまう。
③自分とは違う友だちを，仲間外しにしてしまうことがある。
④相手の悪口を陰で言ったり，まわりに言いふらしたりしてしまうことがある。
⑤相手の弱点をちくちく言葉で言って，言葉で相手を傷つけてしまう。
⑥テレビやマンガ，ネットで聞きかじった言葉を，意味を考えずに使ってしまう。
⑦友だちなどのうわさ話をおもしろがったり，SNS で広めてしまったりしてしまう。
⑧大人たちや友だちが言っているからと，偏見をもって友だちに接してしまう。
⑨友だちをからかったり，相手の気持ちを考えずにいじったりしてしまう。

どうでしたか。いくつ自分にあてはまるでしょうか。これらはいじめや差別，またはそれにつながるものだと思います。

私もそうですが，自分でわかっていてもしてしまう自分がいる。人はだれでも弱い心をもっている。だからこそ，私たちは学習するのだと思います。

いじめとは

・いじめはどの学校にも起こり得る。
・いじめは人として決して許される行為ではない。
・いじめはいじめられる生徒にも問題があるというのは間違った認識。
・いじめはその行為の態様により、刑罰法規に抵触する。

このグラフを見てください。これは文部科学省が毎年発表する日本全国で1年間にあった「いじめの件数」を表しています。ここ数年でいじめが急激に増えてきていることがわかります。では，なぜこんなに増え続けてきたのか。それは，いじめに対する捉えがここ数年で大きく変わったことが原因です。きっかけとなったのは，平成 23 年に大津市で起きた「いじめ自殺事件」です。そして，平成 26 年にいじめ防止対策推進法が制定され，いじめの定義が大きく変わりました。この法律で「個人対個人であっても」「物理的な被害のない心の苦痛であっても」「ネット等の書き込みも含めて」「相手に心身の苦痛があればいじめ」という定義に変わり，命さえ奪いかねない重大ないじめは犯罪行為となりました。つまり，今は，いじめはあって当たり前で問題を明らかにすることで，困っている人に寄り添い，みんなで解決することに重点が置かれるようになったのです。そうなると，当然いじめの件数は増えていきます。件数が増えていることは決してよいことではありませんが，見方を変えれば，嫌な思いをしたときに昔は我慢してきたけど，今は嫌だと声をあげられる世の中になってきているとも言えます。

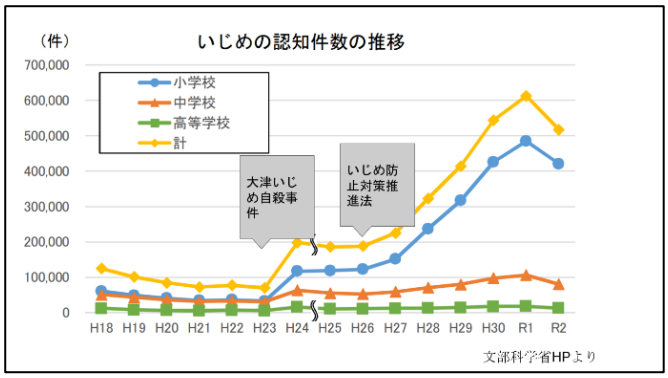

いじめが認知されるようになったのは…

平成26年
いじめ防止対策推進法

いじめの定義が大きく変わる。この法律で「個人対個人であっても」「物理的な被害のない心の苦痛であっても」「ネット等の書き込みも含めて」「当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」をいじめであるという定義に変わり、命さえ奪いかねない重大ないじめは犯罪行為となる。

次に，いじめの現在の状況を抜き出してみました。

・中学校 1000 人あたりいじめの認知件数 38.1 件

・1校あたりの認知件数 12.0 件

・「パソコンや携帯電話等で，ひぼう・中傷や嫌なことをされる」の件数は全体で 24,678 件で引き続き増加傾向

また，文科省の調査では，いじめの内容を9つに分類していますが，その中で最も多かったのは「冷やかしやからかい」で全体の半分を占めています。続いて「ぶつかる，たたかれる，けられる」，「悪口，仲間はずれ」，「無視をされる，ネットや SNS を使った誹謗中傷，悪口，嫌なこと」が続きます。情報機器には，便利さの裏に危険性が多くあり，使い方によっては人権侵害にもなり得ることを十分わかって使用することが必要です。このような場面で，心のブレーキをきかせるためにはどうしたらよいのでしょうか。

もう一つグラフを見てください。こちらを見ると「右肩下がり」にいじめ件数が減少している様子を読み取ることができます。年齢が上がり，成長するにしたがって「いじめは確実に減っていく」ということがわかります。つまり，いじめを減らすには，みんなが成長すること。ただ，年齢を重ねればよいわけではなく，仲間と一緒に充実した日々を積み重ねていくことが大切です。いじめをなくすために大切なのは，心の成長です。周りの人に対して優しさと思いやりの気持ちをもって，正しい判断力を身につけることができたら，きっといじめはなくなっていくと思います。

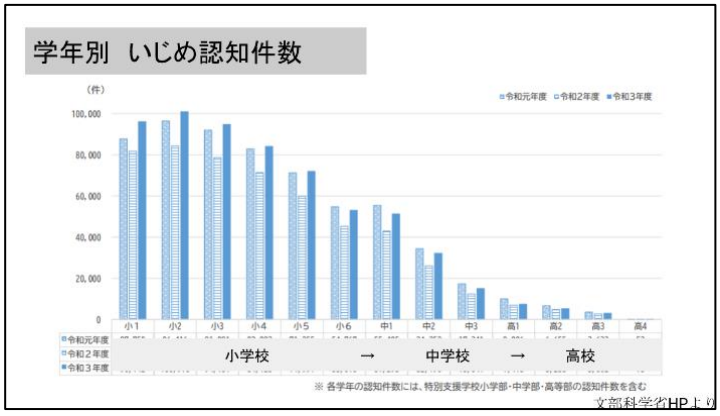

「いじめをなくす」には…

「右肩下がり」 年齢が上がる、成長する と「いじめは確実に減っていく」ということがわかる。つまり、いじめを減らすには、みんなが成長すること。

仲間と一緒に 充実した日々を積み重ねていくことが大切。いじめをなくすために大切なのは、心の成長。周りの人に対して優しさと思いやりの気持ちをもって、正しい判断力を身につけることができたら、きっといじめはなくなっていく。

ここで，みなさんに聞きたいと思います。
なぜ，いじめはなくならないのでしょうか。また，いじめをなくすためにあなたができることは何でしょうか。

いじめをなくすには

・どうしていじめが起きるのでしょう
・いじめをなくすためにできることは何でしょう

皆さんの意見を聞かせてください！

たくさんの意見ありがとうございました。こうやって考えていく，意見を交わすことが大事だと思います。
では，まとめです。3つのことをお願いします。

①友だちを大切にする，相手を思いやる気持ちをもちましょう。
②もしも自分がいじめを受けていると感じたら，勇気を出して SOS を発信してください。
③もしもいじめを見かけたら，自分にできることは何だろう？と考えてください。

バラのとげの痛みは、指に刺さった者にしか分からない

「バラのとげの痛みは，指に刺さった者にしかわからない」という言葉を知っているでしょうか。バラのとげは小さなとげですが，その痛みはとても鋭いものです。そんなとげくらいと思ってしまいますが，小さなとげは花だけではありません。何気ない言葉や行動の中にも潜んでいます。ふざけや冗談のつもりでも，誰かが傷ついているときにそれぐらいのことでおおげさだなと思ったことはないでしょうか。取るに足らないものに思えても，大きなダメージを受けていることもあるはずです。指に刺さるとげとは違い，心に刺さるとげは人それぞれ違います。自分は何も感じなくても，他の誰かに深く刺さる可能性もあることを知ってもらいたいと思います。

今月と来月は人権強調月間です。世の中にはさまざまな差別があります。

差別とは，「自分の中にある狭い常識」からはみ出るものを受け入れられないこと。

人権とは，一人一人が自分らしく生きること。

一人一人がちがう自分らしく生きる権利を大切にできる附属中であるようにしましょう。